

第三者評価結果（児童養護施設）

1 養育・支援

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結果
① 子どもの存在そのものを認め、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止め、子どもを理解している。	b
② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	b
③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	b
④ 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	b
⑤ 秩序ある生活を通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	b

（特に評価が高い点、改善が求められる点）

○理念や基本方針を常に確認し、子どもの気持ちを受け止めて養育・支援するよう心がけている。経験の浅い職員が多いが、養育・支援を常に追求する姿勢を持ち、定期的に職員会議を開催し、子どもの最善の利益の観点から支援内容を検討している。▲様々な生育歴から心理的ダメージを持ちながら入所する子どもたちとの信頼関係を構築し、子どもの抱える課題に一人ひとり対応していくには、早期に心理職の介入が重要と考えるので、入所の初期の段階から心理職の介入を検討されたい。また指導員・保育士等と心理職との連携を密に取り、関係職員一丸となり、あるべきゴールに向かって支援内容の共通認識を持ち、養育・支援に努めていただきたい。▲愛着関係の形成や基本的な価値観、人生観が形成されていく時期でもあり、子ども一人ひとりと関わりを持つ時間をどのように確保していくか工夫し、子どもとの個別の時間を増やすよう今後とも取り組んでいただきたい。

(2) 食生活	第三者 評価結果
① 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a
② 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	b
③ 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	b

(3) 衣生活	第三者 評価結果
① 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。	a
② 子どもの衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	b

(4) 住生活	第三者 評価結果
① 居室等施設全体がきれいに整美されている。	a
② 子ども一人一人の居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	b

（特に評価が高い点、改善が求められる点）

○食堂は明るく清潔で、自分で食事を盛りつける等自由に食事を楽しむことができる環境にある。▲子どもたちの好みや栄養も配慮した食事の提供に努めている。今後食育も課題の一つとなっていくので、栄養士を中心に研修会を開く等して職員が食について学ぶ機会を増やされたい。▲自分の衣服について自分の物として大切にしようとする意識が希薄なようである。意識を高めて、適切な衣習慣を身につけさせるよう今まで以上の支援が望まれる。○居室は採光に優れて明るく、また広くゆったりとしている。中・高校生には個室が用意され、プライバシーが確保されている。それぞれ思い思いに使われており、子どもの個性が大切にされていると感じた。

(5) 健康と安全	第三者 評価結果
① 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	b
② 医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	b

(6) 性に関する教育	第三者 評価結果
-------------	-------------

① 子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。

c

(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
○手洗い場には消毒薬が常備されており、日常的に子ども同士が声かけする等して手洗いの習慣を身につけている。日常の暮らしの中で、病気に対する予防支援が行われている。▲施設内の危険箇所についてチェック表はあるが、子どもたちに知らせる工夫がされていない。▲健康管理に関するマニュアルや緊急時に関する対応マニュアルの整備を検討されたい。経験の浅い職員もおり、夜間の宿直での対応が必要な場合もあるので、全職員が一定レベルの健康管理に関する知識を習得する必要がある。マニュアルを活用する等して研修を行い、職員周知に努められたい。▲性教育については子どもの発達段階に応じて正しい指導ができるようカリキュラムの作成や研修機会の充実を図る等して職員の知識の共有化に努められたい。	

(7) 自己領域の確保	第三者 評価結果
① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	b
② 成長の記録(アルバム)が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	c

(8) 主体性、自律性を尊重した日常生活	
① 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えるよう支援している	b
② 主体的に余暇を過ごすことができるよう支援している。	a
③ 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
○子どもの自主性を育てる観点から、自治会活動の支援に力点を置いている。子どもたちが主体的に話し合い、決めた活動について側面的に支援している。▲生育歴から複雑な思いを抱えている子どもが多いと思われるが、職員が共にアルバム整理に取り組むことにより子どもたちの生い立ちや成長の過程をふりかえる機会となると考えるので、その機会が持てるよう検討されたい。	

(9) 学習・進学支援、進路支援等	第三者 評価結果
① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
③ 職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	c

(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
○学習室は仕切りのある机を使用する等してプライバシーに配慮されており、また学習ボランティアや家庭教師を活用する等学習支援に努めている。勉強を習慣づけして自主的に取り組めるよう支援している。▲子どもの卒業後の可能性を広く探るため、学校や企業からの資料提供だけに限らず、積極的に施設独自に職場体験の実施など社会経験の拡充に向けた取り組みに期待する。	

(10) 行動上の問題及び問題状況への対応	第三者 評価結果
① 子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に、行動上の問題及び問題状況に適切に対応している。	b
② 施設内で子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b
③ 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	b

(11) 心理的ケア	
① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
○子どもの問題行動には学校や児童相談所等、関係機関と密に連携して対応している。▲入所時のアセスメントで心理的ケアが必要な場合にはチームケアの一環として心理職の早期の介入が必要だと思われる。自立支援計画をマスタープランとして心理職を含めた職員全員が共有し、それに基づき、総合的な観点から心理的ケアを実施すべく他職種連携の強化に努められたい。	

(12) 養育の継続性とアフターケア	第三者 評価結果
① 措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。	b
② 家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。	b
③ できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	b
④ 子どもが安定した社会生活を送ることができるよう退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○子どもが退所後も安定した生活を送れるよう定期的な家庭訪問を行う等、退所後のアフターケアを実施している。通常は退所後1年はアフターケアを継続して実施しているが、必要に応じて延長して支援している。また自立援助ホームに入所した子どもについても、社会生活の自立に向けてホームと連携を図りながら継続的な支援を行っている。○地域交流の行事「ふれあい広場」の実行委員会に卒園児も参加する等、退所後も子どもとの関係を大切にしている。「ふれあい広場」では職員や子どもたちとの話し合いの場になり、退所後の近況について把握できる機会となっている。また卒園児に来訪してもらえる良い機会ともなっている。▲措置変更があった場合に対応がスムーズに行えるための情報整理と記録について十分とは言えないので、記録の整備に努められたい。子どもの状況を継続的に把握して適切な支援を実施するために、支援記録についてわかりやすい様式を工夫されたい。</p>	

2 家族への支援

(1) 家族とのつながり	第三者 評価結果
① 児童相談所や家族の住む市町村と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	a
② 子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。	b
<p>(2) 家族に対する支援</p>	
① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○児童相談所に近況報告をしたり、また家庭への同行訪問を実施したり、ケース検討会を行う等して児童相談所と密に連携しながら、入所した子どもと家族との関係構築に努めている。また家族に施設での生活の様子を伝えたり、面会、外出、一時帰宅等の機会を捉えて子どもと家族の関係調整に取り組んでいる。▲現状では家族の明確な納得・同意が困難な入所事例が増加しつつあり、家族との信頼関係の構築や支援目標の共有が困難な状況もあるが、児童相談所との連携を強化し、接近困難な家族についても入所についての理解を深めていただくよう、さらなる働きかけに期待したい。△親子宿泊のための部屋が整備されているので、今後の有効活用を期待したい。</p>	

3 自立支援計画、記録

(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定	第三者 評価結果
① 子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	b
② アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	b
③ 自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	b
<p>(2) 子どもの養育・支援に関する適切な記録</p>	
① 子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。	b
② 子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	b
③ 子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○入所前の児童相談所でのアセスメントを踏まえて子どもの状況(健康面、心理面、生活面)の把握し、課題分析を行い、担当職員が中心となって目標を設定し、自立支援計画を立案している。個別対応職員、ファミリーソーシャルワーカー、主任、寮長が確認して作成している。計画は年1回、目標の達成状況について評価・見直しを行っている。○子ども一人ひとりの養育・支援の実施状況や子どもの変化について記録し、職員間で情報共有を行っている。また個人情報保護やプライバシーの確保についても留意している。▲自立支援計画について子どもの意向を踏まえた上で、目標や支援内容等を共有できるようわかりやすい表現で作成し、説明が行われるよう期待したい。▲計画は各種の職員が参画し、チームで作成されるよう検討されたい。またモニタリングを通して随時又は定期的見直しを行うべく、PDCAサイクルに基づいた計画見直しの体制づくりに向けた取り組みに期待したい。</p>	

4 権利擁護

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		第三者 評価結果
①	子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	b
②	社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	b
③	子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	b
④	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	c
⑤	子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	a
(2) 子どもの意向への配慮		
①	子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	b
②	職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組む。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		
<p>○子どもの権利を守り、子どもが最善の利益を得られるよう支援するため、今年度は定期的に研修や検討会議を開き、権利擁護の指標となる権利ノートの作成に取り組んでいる。○子どもの自主性を尊重し、その意向把握に努めている。かつて中断していた自治会について再開し、子どもの自治を大切にしたいより民主的な運営を支援している。また自治会活動が生活改善や行事に活かされるよう支援している。▲子どものプライバシー保護に関する規定・マニュアル等を整備されたい。プライバシー保護の重要性については認識されているが、統一した支援を行うために、プライバシー保護の規程やマニュアルの整備について至急検討されたい。▲子どもの意向や満足度について把握する目的でアンケートの実施に向けた取り組みについて検討されるのも一考である。</p>		

(3) 入所時の説明等		第三者 評価結果
①	子どもや保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	a
②	入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
③	子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	b
(4) 権利についての説明		
①	子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	b
(5) 子どもが意見や苦情を述べやすい環境		
①	子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	b
②	苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	b
③	子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	b
(6) 被措置児童等虐待対応		
①	いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	c
②	子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
③	被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	c
(7) 他者の尊重		
①	様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

○入所にあたり、施設での生活をわかりやすく説明した文書やホームページを作成しており、法人の理念や方針、施設の生活について理解しやすいよう見学も行う等工夫して説明している。○意見箱の設置や相談体制についての説明を行う等子どもたちの意見を汲み上げる姿勢がある。また子どもたちの自治会活動での意見を尊重し、施設の対応についてもきちんと説明している。「言いたいことは言って良い、嫌なことは断って良い。」ことを職員は普段の生活の中で常に伝えている。▲入所当初からの心理職の介入により子どもの心理状態を把握し、ヒヤリハットや事故等発生報告の事例を活用する等工夫して様々な生育歴を持つ子どもの不安解消のため、適切な関わりに努めつつ、より踏み込んだ養育・支援に期待したい。また職員の失敗体験やひやりとした体験を職員全体で理解を深めるべく、会議を通して情報の共有化を徹底されたい。また職員全体の力量を上げていくため、外部のスーパーバイザーを活用する等してさらなる研修の強化に期待したい。▲不適切な関わり防止に関する仕組み作りや被措置児童等虐待の届出・通告についての対応マニュアルの整備等に取り組まれたい。

5 事故防止と安全対策

		第三者 評価結果
①	事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	b
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	b
③	子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○不審者対応は、決められたルールに従って行動(避難や通報等)できるよう日頃から訓練を徹底している。また研修の一環としてリスクマネジメントについても研修項目に入れて、職員に危機意識を高めるよう図っている。▲当施設は地域の避難場所となっているが、食糧や備品類の備蓄については保管場所も含め、住民分の確保についても今後の課題である。○地域の他施設から学んだシェイクアウト訓練も導入する等して毎月定期的に避難訓練を実施している。▲各種マニュアルの中では、衛生管理マニュアル等未整備の状況もあるので、職員参画の下でマニュアルの見直しも含めた各種マニュアルの体系的な再整備や職員間での共有化を促進する等安全管理の強化に向けた取り組みに期待したい。またヒヤリハット事例についても職員参画の下、定期的に検討されたい。</p>		

6 関係機関連携・地域支援

		第三者 評価結果
(1)	関係機関等の連携	
①	施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	b
②	児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	b
③	幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校など子どもが通う学校と連携を密にしている。	a
(2)	地域との交流	
①	子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	b
②	施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	b
③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	b
(3)	地域支援	
①	地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	c
②	地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>▲施設を取り巻く関係機関や関係団体等をリスト化し、職員への周知徹底に努められたい。○小中学校等と定期的な会議を持つ等連携体制ができており、密に交流を行う等して子どもたちの支援に努めている。▲施設長の持つ行政や地域の関係団体等とのネットワークを拡充し、例えば民生委員にふれあい広場などの行事への関わり等の促進等、幅広い地域団体のネットワーク化の推進に向けた取り組みに期待したい。▲地域に発信する広報紙について、紙面の充実も大切であるが、むしろ発行回数を優先して増やし、職員それぞれがコーナーを受け持つ等して職員主体で紙面内容や発行回数の充実に取り組む仕組みづくりを検討されたい。▲ボランティアの受け入れマニュアルや受付簿を整備されたい。またボランティアの依頼内容について細分化し、各分野ごとに依頼できるような方策についても検討されたい。地域支援においては、施設運営体制を確立した上で、今後地域ニーズの把握やそれを踏まえての施設の専門性を活かした子育て支援に向けた取り組みに期待したい。</p>		

7 職員の資質向上

		第三者 評価結果
①	組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	b
②	職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	c
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	b
④	スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○施設が職員に求める基本姿勢、指導目標等が明文化されている。▲現在、経験の浅い職員が多く、スーパービジョンを担うべき中間層の職員が少ないように思われる。外部の専門家を入れる等指導体制を強化し、職員の養育・支援能力の向上を図ることが急務であるとする。▲職員個々の専門性や能力に着目した研修計画について検討されたい。各種研修を充実させ、職員教育に力点を置いた施設運営が望まれる。</p>		

8 施設の運営

(1) 運営理念、基本方針の確立と周知		第三者 評価結果
①	法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	b
②	法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	b
③	運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
④	運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定		
①	施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	b
②	各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	b
③	事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	b
④	事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
⑤	事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○仏教精神に基づいた法人理念「平等大悲」の下、「ともに生き合い育ち合う関係づくり」という運営方針が事業計画に明文化されている。▲理念や運営方針の周知については、職員及び法人関係者には機会を捉えて周知しているが、職員に実践テーマを設け、施設内研修を行う等理念の意識化に向けた取り組みに検討されたい。また理念や運営方針についてわかりやすく文書化する等工夫して、子どもや保護者等に理解を促す取り組みについて検討されたい。○中舎制の良さを活かしつつ、小規模グループケア及び家庭的養護の推進を図るべく中・長期ビジョンを策定している。また中・長期ビジョンを踏まえて事業計画を策定している。中・長期ビジョン及び事業計画について、職員参画の下での策定や見直しに向けた取り組みに期待する。その取り組みは計画の職員への周知徹底や職員の運営参画への意識改革につながると考える。▲中・長期ビジョン及び事業計画について、子どもや保護者等への周知が不十分なので、わかりやすく文章化し、配布・説明するなど周知に向けた工夫について検討されたい。</p>		

(3) 施設長の責任とリーダーシップ		第三者 評価結果
①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	b
②	施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	b
③	施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	b
④	施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	b

(4) 経営状況の把握	
① 施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	b
② 運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	b
③ 外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○施設長としての経験は2年目であり、現在は従来の方針を学び、踏襲しながらの運営であるが、今後の施設のあるべき姿や新たな将来構想に向けた具体的な方策を模索しながら、熱意を持ち真摯な姿勢で運営に取り組んでいる。▲施設長は法令遵守に関する研修会に参加しているが、内部統制の観点からコンプライアンス体制の構築に向けた取り組みが不十分である。さらに運営管理と職員教育に関する外部専門家の指導を受け、職員の質の向上や運営組織の見直しとガバナンスの構築に向けた取り組みに期待する。○社会的養護の動向把握や地域のニーズの把握については関係機関や地域の関係団体との連携関係を活用し、情報収集に努めている。▲施設の運営状況の分析については経営層に加えて、職員参画の促進に努められたい。</p>	

(5) 人事管理の体制整備	第三者 評価結果
① 施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	b
② 客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	c
③ 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	b
④ 職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	b
(6) 実習生の受入れ	
① 実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>▲人事管理に関する基本方針や今後のビジョンについて施設のあるべき方向を踏まえて検討されたい。また人事考課については、職員の個別の目標管理を行い、その達成度や評価とリンクした形での客観的な人事考課制度の確立に向けた取り組みに期待する。外部の専門家と連携し、コンサルテーションやカウンセリングを実施する等対人専門職としての職員の精神面や技術面についての支援について検討されたい。○今年、新たに実習生受入マニュアルを整備した。施設の使命として積極的な受け入れを努めている。▲現在、受け入れが可能な資格の種別は保育士であるが、将来社会福祉士等の受け入れ可能な体制構築に向けた取り組みに期待したい。</p>	

(7) 標準的な実施方法の確立	第三者 評価結果
① 養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	b
② 標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを施設全体で実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	b
(8) 評価と改善の取組	
① 施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	b
② 評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○養育支援に関するマニュアルが作成され、会議等を通じて職員に周知している。▲マニュアルにプライバシー保護に関する事項が記載されておらず、また定期的な見直しも行われていない。今後、職員参画の下、プライバシー保護について明文化すると共にマニュアル全体の検証を図るよう検討されたい。▲今までも自己評価を行っているが、今年度は第三者評価を受審しているところである。これを契機として今後新たに職員参画での下での課題分析、改善計画の策定、実施のPDCAサイクルに沿い、一連の過程を踏まえた課題改善に向けた取り組みに期待したい。</p>	